

## 【テーマ5】心豊かに学びいきいきと活動するまち

### (1) 生涯学習の推進

#### 施策の目的

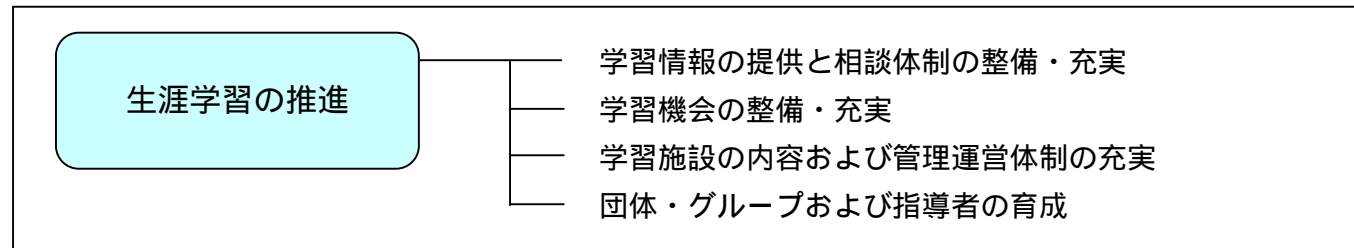
だれもが自由に学習機会を選択しながら、生涯にわたって学び続けられる環境を整え、自己実現を図りながら充実した人生を送ることができるまちをめざします。

#### 現状と課題

社会・経済情勢が急速に変化する中で、市民の学習ニーズはますます多様化、高度化してきており、こうした状況への対応が求められています。

また、市民一人ひとりが自発的に学習活動を行い、その成果が適切に評価され、地域社会の発展に活かされるまちづくりの一環としての学習環境づくりが求められています。

#### 施策の体系



#### 施策の内容

##### 学習情報の提供と相談体制の整備・充実

市民の多種多様な学習ニーズに応えるため、学習情報提供のネットワーク化を引き続き進めます。

また、ホームページを活用した情報提供や相談窓口の開設を検討するとともに、青少年の健全育成のための相談・指導体制の充実を図ります。

##### 学習機会の整備・充実

各世代の学習ニーズの的確な把握、関係機関・団体との連携により、地域の教育力を活用しながら、効果的で充実した学習機会を提供します。

また、市民図書館では、「すべての市民に開かれ、暮らしの中に根づいた図書館」として、引き続き市民の生涯にわたる学習の機会を提供します。

##### 学習施設の内容および管理運営体制の充実

市民の多様な学習ニーズに応えるため、生涯学習施設の充実を図るとともに、施設機能が十分に発揮されるよう条件の整備につとめます。

また、生涯学習の推進を図るための総合的な施設の確保に向けての検討を行います。

さらに、多様な市民ニーズにより柔軟に対応できるよう、市民団体、ボランティアなどと協働した管理運営体制づくりを進めます。

##### 団体・グループおよび指導者の育成

学習団体・グループ相互の活発な情報交換および人的交流を支援するとともに、適切な助言・指導を行い、団体の継続的な自主的学習・交流活動を促進します。

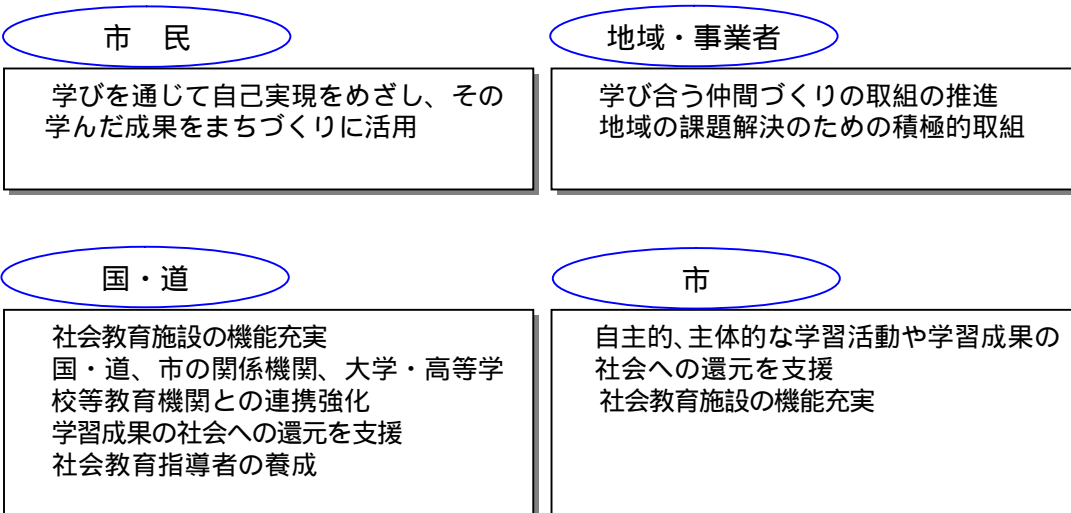
また、社会教育を支援する専門職員の確保・養成につとめ、市民に対する指導・相談体制を充実します。

さらに、市民の自主的学習活動を促進するため、その中心的役割を担う全市的な社会教育関係団体の活動を支援し、指導者の発掘、養成につとめます。

### 成果指標

指標の名称	単位	平成22年度 (実績)	平成28年度 (目標)
石狩市の人口に占める市民図書館利用登録者の割合	%	21.0	35
普段から自主的に学習している市民の割合	%	37.2	50
市民カレッジの登録者数	人	209	

### 協働の指針



### 基本事業

生涯学習機会創出・推進事業	社会教育関係団体支援事業
社会教育施設の整備・管理の充実	相談、支援体制の整備

## ( 2 ) 学校教育の充実

### 施策の目的

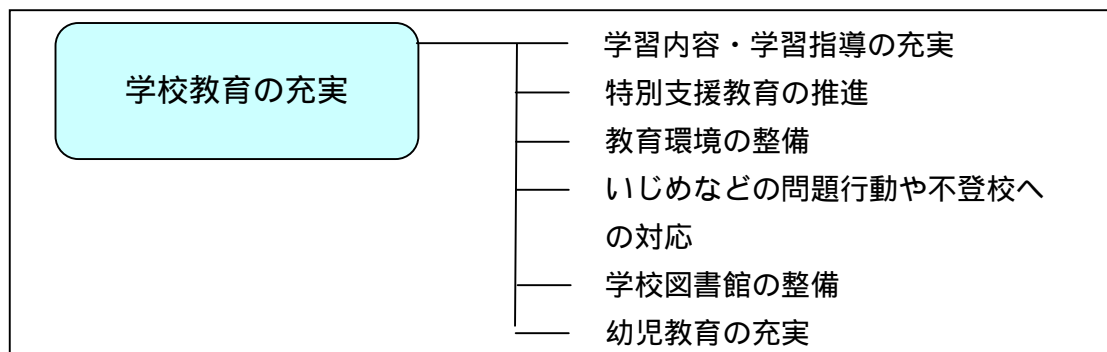
学校教育環境の整備・支援により、地域の特性を活かしながら、確かな学力と豊かな人間性、健康と体力など、生きる力を育むとともに、子ども達一人ひとりが、楽しく学び、生き生きとした学校生活を送ることができるまちをめざします。

### 現状と課題

社会変化に即した教育内容の充実に加え、いじめなどの問題行動や不登校への対応、特別支援教育の推進など、幼児・児童生徒一人ひとりを大切にす、よりきめの細かい教育活動が求められています。

また、子どもたちが事故や犯罪に巻き込まれることのないよう、登下校などの安全対策のほか、少子化による児童生徒数の減少を踏まえた学校の適正規模の確保および配置、さらには施設・設備の老朽化、耐震化に対応した、安全安心な教育環境の計画的な整備が求められています。

### 施策の体系



### 施策の内容

#### 学習内容・学習指導の充実

児童生徒の生きる力の育成をめざし、学習内容や学習方法の充実を図るため、地域の有識者、技術者、学生等を活用した事業や学校教育におけるICT（情報通信技術）の利活用を推進します。

また、社会の変化に対応した学習内容となるよう、福祉教育、環境教育、人権教育、情報化教育などの充実を図るとともに、保健教育の充実をはじめ、栄養教諭や栄養士などと連携し、食育を推進します。

#### 特別支援教育の推進

学習面や生活面で困り感をもつ児童生徒に、きめ細かい教育を行うため、特別支援教育の取組を推進します。

#### 教育環境の整備

児童生徒を事故や犯罪から守るため、関係機関や地域と連携し、学校や通学路などの安全対策に取り組む。

また、耐震化を見据え、学校施設・設備の計画的な整備充実につとめるとともに、地域間の児童生徒数の偏りに対応した学校の適正規模・適正配置の検討を進めます。

併せて、教職員一人ひとりが資質・能力の向上を図り、今日的課題に積極的に取り組むことができるよう、研修機会や研究活動の充実を図るとともに、校種を超えて一貫した人間形成を目標とする教育活動の実践をめざし、中学校区を核に連携教育が進められるよう、学校等に対し支援します。

#### いじめなどの問題行動や不登校への対応

いじめや非行などの問題行動や不登校に対し、関係機関と連携を密にし、相談・指導の充実につとめるとともに、地域コミュニティが持つ力も活用し、学校・家庭・地域が連携して取り組む体制づくりを進めます。

#### 学校図書館の整備

児童生徒が読書活動や調べもの学習に活用する学校図書館を整備するとともに、市民図書館や地域と連携し、楽しく本に触れることができる図書館づくりを進めます。

#### 幼児教育の充実

家庭、地域、保育所、幼稚園の相互連携を深め、一貫性ある幼児教育が実践されるようつとめます。

また、幼稚園が親の学習の場として地域における幼児教育センター的役割を担うなど、家庭や社会に一層開かれた活動を推進できるよう支援します。

### 成果指標

指標の名称	単位	平成 22 年度 (実績)	平成 28 年度 (目標)
小中学校の教育内容に満足している市民の割合	%	20.4	

毎年度実施される各校のPTA 役員へのアンケート項目。

### 協働の指針

#### 市民

幼児、児童生徒の健全育成  
家庭における基本的な生活習慣、しつけの実施

#### 地域・事業者

地域における児童生徒の健全育成の支援

#### 国・道

義務教育の保証  
教員の資質向上のための研修などの充実

#### 市

学校経営の支援と関係分野との連携  
教員の資質向上のための研修の充実  
知・徳・体のバランスの取れた児童生徒の育成  
地域と連携した地域課題の解決

### 基本事業

相談、支援体制の整備      学習指導の充実事業  
学校施設の整備充実事業

### (3) 青少年の健全育成

#### 施策の目的

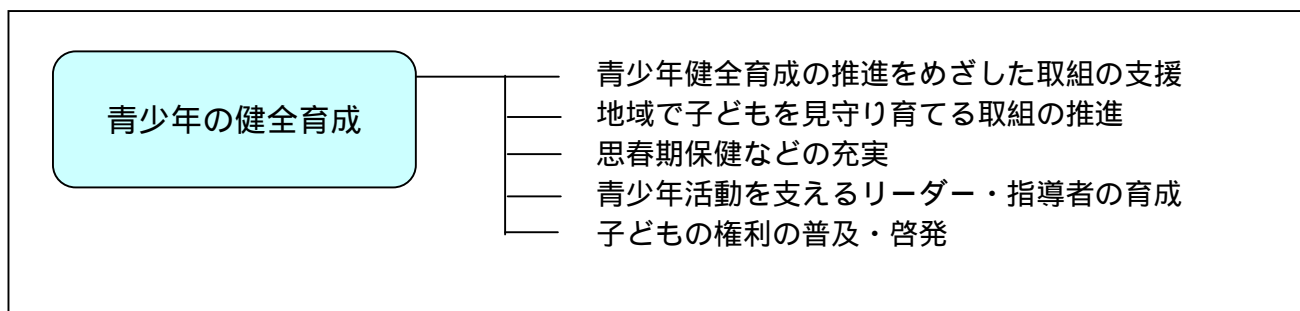
幅広い関係機関・団体・地域・家庭が一体となって、地域社会の環境づくりを進めながら、すべての子どもが安心して暮らせるまち、一人ひとりの個性と人格が尊重され、健やかに成長できるまちをめざします。

#### 現状と課題

少子高齢化、情報化、国際化など急速な社会変化の中で、青少年の社会的自立の遅れや、多様化する非行・犯罪は、深刻な課題となっており、少子化とともに、我が国の将来に憂いをもたらすものといえます。このことから、青少年が健やかに成長する上で、少年非行をはじめ、児童虐待、不登校・ひきこもりなどの問題への対応が重要となっています。

また、フリーターやニートと呼ばれる若者の増加への対応など、若者の社会的自立を支援する必要性も高まっています。さらに、青少年が被害者のみならず、加害者となる凶悪事件も相次いで発生しており、子どもの安全を確保するだけでなく、青少年の心理面も含めた、総合的なフォローアップ体制の強化に向けて地域ぐるみで取り組む必要があります。

#### 施策の体系



#### 施策の内容

##### 青少年健全育成の推進をめざした取組の支援

社会環境が急激に変化する中で、青少年犯罪は複雑化、凶悪・凶暴化とともに、低年齢化が進んでおり、青少年が健全に育成されるよう、スポーツ、文化、自然体験などをはじめとして、地域が主体となった取組を促進するほか、市行政の体制強化につとめます。

##### 地域で子どもを見守り育てる取組の推進

家庭、地域、学校をはじめ、関係機関との連携を強め、地域で子どもを見守り育てる環境づくりを進めます。

##### 思春期保健などの充実

心身の発達に大切な思春期に、生涯の健康に悪影響を及ぼす喫煙や薬物の有害性などについての基礎知識の普及を図り、関係機関・関係所管との連携を図りながら、心と体の健康づくりを支援するとともに、思春期問題を抱える子どもの相談体制を整備します。

##### 青少年活動を支えるリーダー・指導者の育成

青少年活動を支え、助長する地域の指導者を育成するほか、活動を率先して導く、青少年のリーダー育成につとめます。

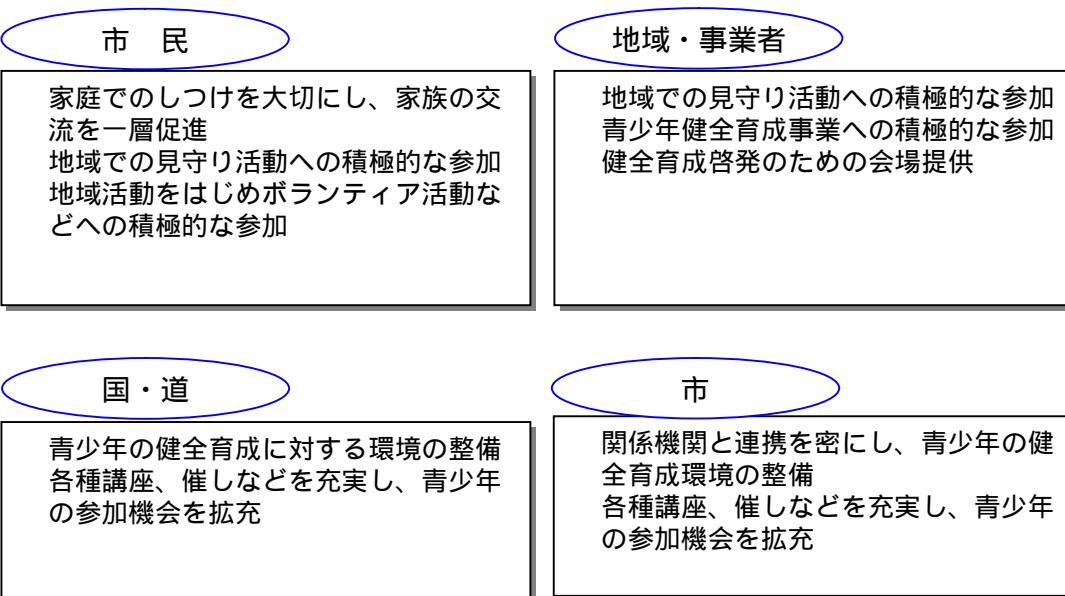
##### 子どもの権利の普及・啓発

「児童の権利に関する条約」の普及につとめるとともに、その趣旨を踏まえ、子どもたちが自ら持つ可能性を最大限に発揮することができる環境づくりを進めます。

#### 成果指標

指標の名称	単位	平成 22 年度 (実績)	平成 28 年度 (目標)
子どもリーダーの登録者数	人	96	200
「子どもの権利」について聞いたり、考えたりしたことがある市民の割合	%	58.4	70

#### 協働の指針



#### 基本事業



## (4) 芸術・文化の振興

### 施策の目的

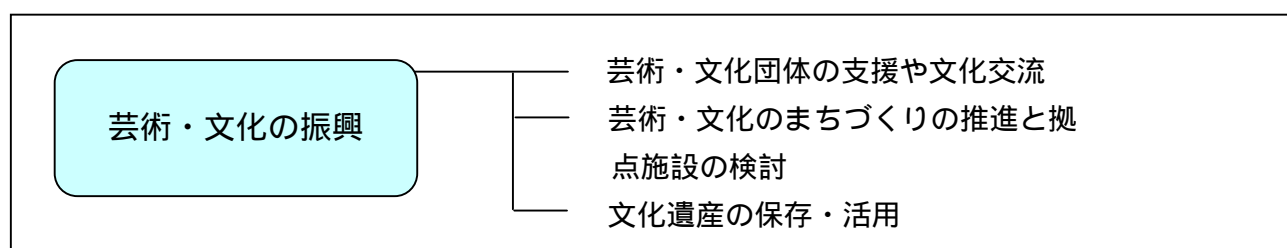
地域に根ざした文化活動・団体などに対する支援や、多様な文化や歴史にふれ、親しむ機会や場の充実により、市民の豊かな心が育つまちをめざします。

### 現状と課題

芸術・文化は、ゆとりやうるおいなど、精神的な充足を与えるほか、地域の個性や独自性を生み出すなど、地域の活性化と密接に結びついていることから、今後とも、各種芸術・文化団体による自主的な活動の一層の促進や、芸術・文化の鑑賞機会や発表機会の拡充、市民の芸術・文化活動の拠点となる施設などの整備が求められています。

また、本市にある貴重な文化財は、郷土に対する理解と関心を高めるとともに、歴史や伝統文化を内外に発信する上で大きな役割を担っていることから、今後とも、適切な調査や保存、まちづくりへの積極的な活用、ふれあえる機会の拡充が求められています。

### 施策の体系



### 施策の内容

#### 芸術・文化団体の支援や文化交流

芸術・文化グループの活動を積極的に支援し、グループの育成・強化など、新しい石狩文化の創造を支援するとともに、市民が主体的に運営する市民文化祭など、創作活動の発表や、優れた芸術・文化に接する機会の拡充につとめます。

また、芸術・文化活動に関する市民ニーズの多様化、高度化、専門性に対応できる指導者の養成を支援し、市民グループや団体の相互交流による広域的な展開を図るなど、風土を活かした文化づくりを進められるよう支援します。

#### 芸術・文化のまちづくりの推進と拠点施設の検討

多様な芸術・文化活動やイベント活動を促進するための全市的な芸術文化活動の拠点施設の確保に向けての検討を行うとともに、歴史文化を象徴する個性あるモニュメントや案内板の整備を行い、歴史性・文化性に配慮した公共施設の整備など、文化の薫る環境づくりにつとめます。

### 文化遺産の保存・活用

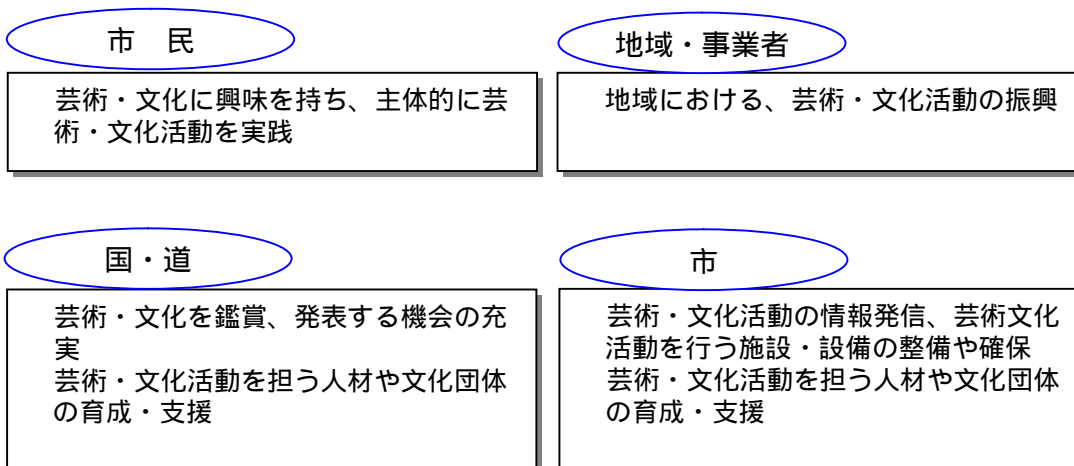
本市に遺された自然や歴史文化遺産の保存・活用を進め、郷土学習の場や文化財に親しむ機会の拡充につとめるとともに、全市に今も残る、越後盆踊り、望来獅子舞、八幡神楽、奴道中など、各種伝統芸能の保護・継承を支援します。

また、歴史・自然・文化研究の拠点として、いしかり砂丘の風資料館をはじめ、各区にある展示施設の整備・充実を図るとともに、指定文化財の保護・保存や市内に所在する資料の整理・調査を進め、重要なものについては、新たな指定による保全や活用を図ります。

### 成果指標

指標の名称	単位	平成 22 年度 (実績)	平成 28 年度 (目標)
市民文化祭に参加した個人・団体件数	件	171	182
いしかり砂丘の風資料館・はまます郷土資料館・厚田資料室の延べ入館者数	人	5,868	6,000

### 協働の指針



### 基本事業

文化振興関連事業	芸術文化関係団体支援事業
資料館整備改修事業	伝統芸能伝承事業

## (5) スポーツ・レクリエーションの振興

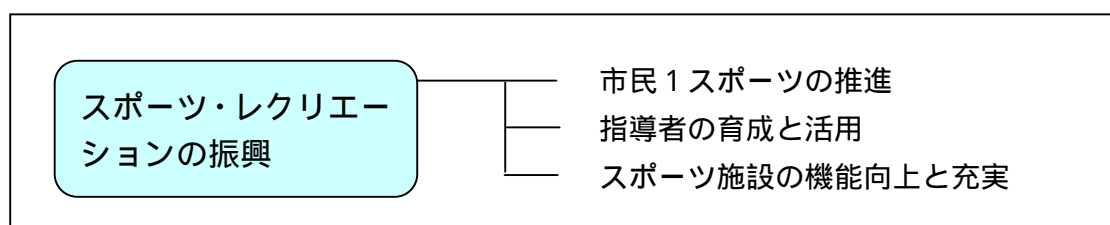
### 施策の目的

スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実を図り、心身ともに健康で豊かに過ごせるまちをめざします。

### 現状と課題

近年、健康づくりへの関心が高まる中、スポーツ・レクリエーション活動に対する市民ニーズは多様化してきており、すべての市民が生涯にわたって、年齢や体力に応じた活動が行えるソフト・ハード両面での環境づくりが求められています。

### 施策の体系



### 施策の内容

#### 市民1スポーツの推進

各年齢層の要望に応じたスポーツ事業の充実、情報提供体制の整備を図り、スポーツ・レクリエーション活動への参加を促進するとともに、誰もが気軽に楽しめる軽スポーツの普及につとめます。

また、長期的な展望に立って生涯スポーツを振興していくため、体育協会、スポーツ少年団、各種クラブなどの育成を図るとともに、新たに総合型地域スポーツクラブの育成をめざします。

#### 指導者の育成と活用

スポーツ・レクリエーションの振興のために、研修会、講習会を充実し、優れた指導者の育成につとめるとともに、指導者の登録制度を確立するなど、その活用を図ります。

#### スポーツ施設の機能向上と充実

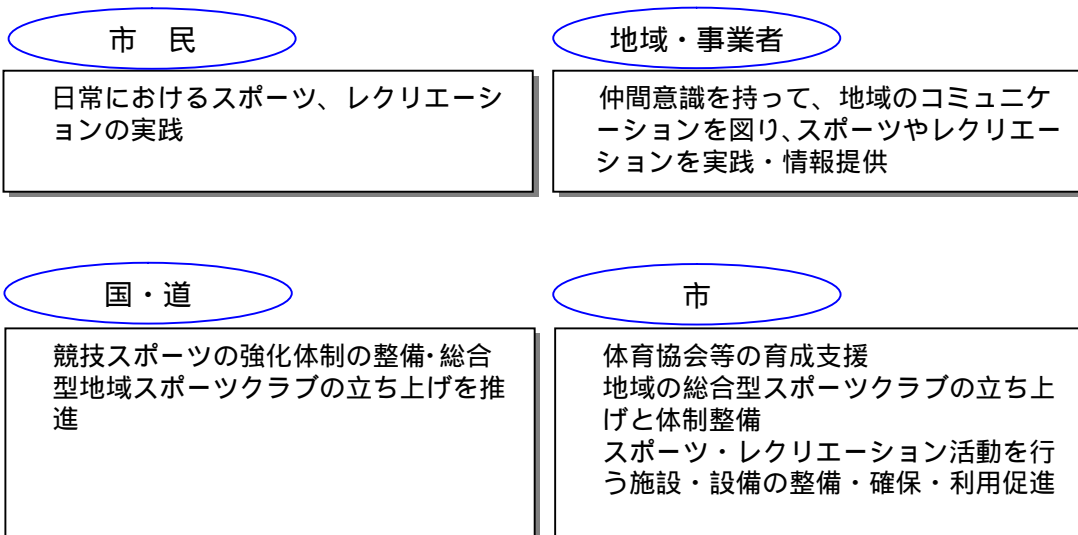
既存施設の計画的な維持管理と利用促進を図りながら、施設間のネットワーク化を進めるとともに、今後、総合体育館の確保に向けて、市民とともにその可能性を検討します。

また、野外活動施設の活用により、レクリエーション活動の振興を図ります。

### 成果指標

指標の名称	単位	平成22年度 (実績)	平成28年度 (目標)
スポーツ施設利用者数	千人	365	380
継続的に運動を行っている市民の割合	%	39.8	50
体育協会加盟団体登録者数	人	4,041	4,200

### 協働の指針



### 基本事業

スポーツ振興対策事業 スポーツ施設維持管理事業 軽・ニュースポーツ 推進事業
--

ニュースポーツ...競技性を重視せず誰でも手軽に参加できることを目的とした新しいスポーツで、本市ではスポンジテニスやカローリングなどが広がっています。

## (6) 国内・国際交流の推進

### 施策の目的

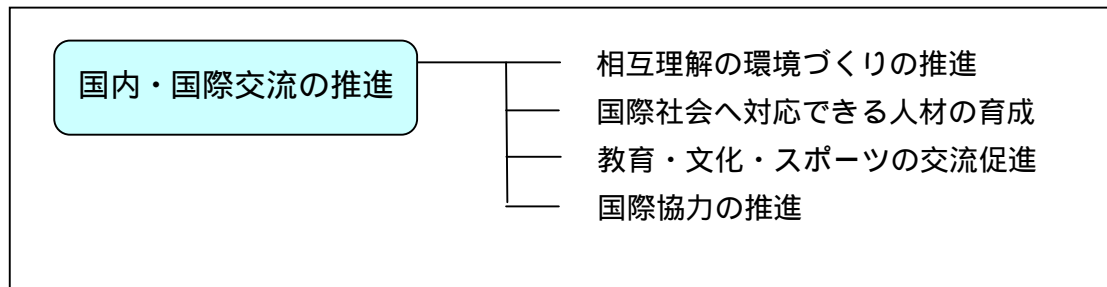
国内・国際交流を通じて多様な価値観を受け入れ、異文化への相互理解や国際協力などに関する市民の意識を高め、市民が主体となった交流活動を促進するとともに、国際化に対応したまちをめざします。

### 現状と課題

世界的な規模で、あらゆる分野において国際化が急速に進展する中、国際性豊かな人材の育成や、国際化に対応した取組が求められています。

また、国内の他地域との交流も、地域の活性化や人材育成の大きな契機となることから、その交流促進が求められています。

### 施策の体系



### 施策の内容

#### 相互理解の環境づくりの推進

関係団体などと連携し、姉妹都市をはじめ、本市を訪れる外国人の各種相談に対応できる体制を整備し、市民と外国人との相互理解を深める取組を進めます。

#### 国際社会へ対応できる人材の育成

地域ぐるみの交流を推進するため、民間の人材の育成や市民への啓発を図るとともに、関係団体などとの連携、協力により、市民リーダー層の発掘を進めます。

#### 教育・文化・スポーツの交流促進

国内外の交流を通じて、教育分野では活動・研究の場の提供による教育水準の向上、文化交流分野では郷土の歴史や文化の再認識による地域の個性の確立、また、スポーツ交流分野では技術水準の向上などをめざします。

#### 国際協力の推進

国レベルでは十分対応できない分野や、きめ細かな対応が必要とされている分野において、関係団体などと連携して国際協力の推進につとめます。

特に、青年海外協力隊に対する期待は今後とも高まることが予想されており、積極的に制度の普及を図り、参加者の奨励につとめます。

## 成果指標

指標の名称	単位	平成 22 年度 (実績)	平成 28 年度 (目標)
国際交流に関わる活動や、事業に参加した市民の割合	%	5.7	5.7
石狩国際交流協会会員数	会員	293	293

## 協働の指針

### 市民

外国人と日常的な交流を促進  
外国人との積極的な交流を促進

### 地域・事業者

積極的な国際交流・国際協力の実施  
外国人と日常的な交流を図り、相互に理解し合い、尊重し合える環境を整備

### 国・道

外国人と日本人が互いに文化や考え方を理解・尊重して、安心して暮らすことのできる地域づくりの推進  
国際交流、国際協力への取組を促進  
外国人観光客の誘客を促進  
国際化に対応した教育の推進と国際感覚豊かな人材の育成

### 市

市民などが国際交流、都市間交流ができるきっかけの提供  
国際化に対応した教育の推進と国際感覚豊かな人材の育成  
外国人と日本人が互いに文化や考え方を理解・尊重して、安心して暮らすことのできる地域づくりの推進

## 基本事業

国際交流事業  
地域間交流事業